

## 予防接種について

インフルエンザの予防接種ですが、うちは子どもが3人います。今年1回3,000円で2回接種するので、18,000円もかかり、とても大変です。

市で少し負担していただくと、とてもありがたいです。近所の人は「美濃加茂市は(予防接種が)3,000円と高いから」、他の安い市外で接種されている人も見えますし、接種されない人も見えます。

お年寄りも安く接種されているのだから、せめて6歳以下の子どもも安く接種できるようにしてほしいです。

(下古井・Oさん)

ご意見ありがとうございます。今冬インフルエンザは、全国各地に警報が出るなど大流行しており、あわてて予防接種を受けられた人も多く聞いております。任意で受ける予防接種は、料金が高いため保護者の負担は大きいですね。

さて、今回ご意見をいただいたインフルエンザ予防接種についてですが、市では予防接種法一部改正に伴

このページはみなさんからのご意見などを紹介しています。  
あなたのご意見を、お待ちしております。

い平成13年度より「高齢者インフルエンザ予防接種事業」を実施しています。高齢者が対象となったのは、インフルエンザが流行すると、65歳以上の高齢者の死亡率が高くなるということからです。

しかし、乳幼児については、法律上対象となっていないため、予防接種は実施していません。

現在のところ、乳幼児については、従来どおりご本人と医療機関との契約による任意接種となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

(健康課)

## 配偶者特別控除について

先日、テレビで配偶者特別控除がなくなると報道されました。そうなると、わが家は所得税が上がりそうです。市民税にはどの程度関係してきて、保育料はどうなるのでしょうか？

生活してみますが、生活がこれ以上、貧しくなるかと思うと、とても心配です。子どもが2人入園するので、特に今はそのことがどう関係しているのか、とても気になります。

(森山町・Hさん)

## Opinion

### みなさんからの意見

配偶者特別控除を廃止する税制改正につきましても、2月現在、また正式に決まったわけではありませんので、私たちも新聞やテレビなどで報道されている内容しかわかりません。

報道されている範囲では、この改正を平成16年1月分から適用したいような内容ですので、影響が出てくるのは、所得税で平成16年分から、市県民税(住民税)では平成17年度分からになると思われます。

市県民税の影響額については、所得者(主)の収入金額や控除金額などにより異なってきますので一概にいえませんが、一例として、夫婦(妻は専業主婦)に子供2人で年収500万円の世帯では、約14,000円ほど納めていただく税金が増える計算になります。

これは、あくまでも報道されている内容により試算した概算数値ですので念のため申し添えます。

(税務課)

保育料は多くの場合、前年に課税された所得税(ただし、住宅取得控除等の税額控除は適用されません)の額によって決定していますので、ご

察しのとおり、控除がなくなり、所得税額が上がれば保育料も高くなります。

ただ、2人のお子さんが通園されると、一方のお子さんの保育料は半額になります。また、税額の上がり幅によっては保育料に影響しない場合があります。

(児童課)

「広報みのかも」を読んだ感想や特集として取り上げてほしい内容、身近な話題やうれしかったことや腹が立ったことなどを気軽にはがきやファックスまたは、電子メールでお寄せください。広報紙上では、匿名で掲載しますが、お便りには住所、氏名を必ずご記入ください。あなたの声をお待ちしています。

◇はがき 〒505-8606

美濃加茂市役所市民まちづくり推進室広報コミュニティ係

◇FAX 0574-28-1290

◇電子メール kouhou@city.minokamo.gifu.jp